

四 半 期 報 告 書

第108期(第2四半期)

自 2021年7月1日

至 2021年9月30日

日本トランスシティ株式会社

(E04289)

第108期 第2四半期（自2021年7月1日 至2021年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本トランスシティ株式会社

目 次

頁

第108期 第2四半期報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	5
第3【提出会社の状況】	6
1【株式等の状況】	6
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【四半期連結財務諸表】	10
2【その他】	19
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第108期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	日本トランスシティ株式会社
【英訳名】	Japan Transcity Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 安藤 仁
【本店の所在の場所】	三重県四日市市霞二丁目1番地の1
【電話番号】	四日市059(363)5211(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 永戸 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪三丁目23番17号 品川センタービルディング
【電話番号】	東京03(6409)0382(代表)
【事務連絡者氏名】	関東支社長 井上 猛
【縦覧に供する場所】	日本トランスシティ株式会社 中部支社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目16番28号 NMF名古屋柳橋ビル) 日本トランスシティ株式会社 関東支社 東京支店 (東京都港区高輪三丁目23番17号 品川センタービルディング) 日本トランスシティ株式会社 関西支社 大阪支店 (大阪市中央区南本町三丁目6番14号 イトウビル) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第2四半期 連結累計期間	第108期 第2四半期 連結累計期間	第107期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	48,058	55,731	101,173
経常利益 (百万円)	1,906	4,166	5,290
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,211	2,927	4,636
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,528	3,356	6,626
純資産額 (百万円)	62,203	70,099	66,981
総資産額 (百万円)	120,253	126,604	125,526
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	18.89	45.62	72.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.9	53.5	51.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,106	3,186	8,623
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,457	△1,186	△3,477
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,681	△1,944	△3,412
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,570	12,492	12,313

回次	第107期 第2四半期 連結会計期間	第108期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.50	26.18

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、世界経済の回復基調が続き、個人消費などの国内需要が堅調に推移したことにより回復傾向にあるものの、業種による景気の二極化、新型コロナウイルス変異株の感染拡大や緊急事態宣言等の発令などにより、依然として先行き不透明な状況が続きました。

こうした経済環境下におきまして、物流業界では、消費関連貨物および生産関連貨物を中心に国内・輸出入の荷動きは増加し、全般的に回復基調を維持しました。

こうした状況のなか、当社グループの業績は、総合物流事業において、倉庫業では、期中平均保管残高は減少したものの、入出庫にかかる取扱量は前年同期に比べ増加しました。港湾運送業では、四日市港における完成自動車の取扱量は輸出・国内ともに減少したものの、輸出入コンテナ、石炭および原料関係の取扱量増加の寄与により、港湾運送業全体としての取扱量は大幅に増加しました。陸上運送業では、国内貨物の荷動きの回復によりトラック輸送、鉄道輸送およびバルクコンテナの取扱量は前年同期に比べ増加しました。国際複合輸送業では、世界的な景気回復・経済活動の活発化により海上・航空輸送ともに輸出入の取扱量は前年同期に比べ大幅に増加し、海外現地法人における取扱量も大幅に増加しました。このような状況により、総合物流事業全体の売上高は、前年同期比16.0%増の552億5千3百万円となりました。

その他の事業につきましては、依然として厳しい環境下ではありましたが、業務の効率化や収支改善に努めました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は、主力貨物である自動車関連部品および消費財等の好調な取扱いにけん引されるように、倉庫業の取扱いが順調に推移したこと、陸上運送業および港湾運送業の取扱いが好調に推移したこと、国際複合輸送業においては海外現地法人における業績が過去最高になるなど大幅に伸長したことなどから、前年同期比16.0%増の557億3千1百万円となりました。連結経常利益は、大幅に売上高を伸ばすなか、前年度からのコスト管理を継続し更なる業務効率化や収支改善を図るとともに、受取配当金が増加したことなどにより、前年同期比118.5%増の41億6千6百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、固定資産処分損および投資有価証券評価損が減少したことなどにより前年同期比141.7%増の29億2千7百万円となりました。

セグメント別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

①総合物流事業

総合物流事業全体の外部顧客への売上高は、552億5千3百万円と前年同期に比べ76億1千8百万円（16.0%）の増収、セグメント利益（営業利益）は33億4千5百万円と前年同期に比べ18億1千5百万円（118.6%）の増益となりました。

<倉庫業>

当部門では、期中平均保管残高は前年同期比8.2%減の51万トンとなりました。期中貨物入出庫トン数につきましては前年同期比11.5%増の443万8千トンとなり、保管貨物回転率は72.4%（前年同期59.6%）と上昇しました。

以上の結果、当部門の外部顧客への売上高は、前年同期比0.7%増の210億1千7百万円の計上となりました。

<港湾運送業>

当部門では、四日市港における完成自動車の取扱量が減少したものの、海上コンテナの取扱量は前年同期比8.1%増の9万8千本（20フィート換算）となり、石炭および原料関係の取扱量も大幅に増加したことにより、全体の取扱量は増加しました。

以上の結果、当部門の外部顧客への売上高は、前年同期比15.0%増の113億7千7百万円の計上となりました。

<陸上運送業>

当部門では、主力のトラック輸送の取扱量は前年同期比7.2%増の340万トン、鉄道輸送の取扱量は前年同期比2.2%増の7万7千トン、バルクコンテナ輸送の取扱量は前年同期比4.9%増の11万2千トンとなり、いずれも前年同期に比べ増加しました。

以上の結果、当部門の外部顧客への売上高は、前年同期比10.3%増の94億2千3百万円の計上となりました。

<国際複合輸送業他>

当部門におきましては、海上輸送における輸出入の取扱量は前年同期比19.3%増の90万2千トン、航空輸送における輸出入の取扱量は前年同期比287.9%増の2千86トンとなり、また、海外現地法人における取扱量も大幅に増加するなど、全体の取扱量は前年同期に比べ大幅に増加しました。

以上の結果、当部門の外部顧客への売上高は、前年同期比61.5%増の134億3千5百万円の計上となりました。

②その他

自動車整備業における車検取扱台数および建設業における完成工事件数は前年同期並みに推移しましたが、ゴルフ場の入場者数は前年同期に比べ増加しました。

以上の結果、当部門の外部顧客への売上高は、4億7千8百万円と前年同期に比べ5千5百万円（13.0%）の増収、セグメント利益（営業利益）は4千7百万円と前年同期に比べ3千6百万円（328.9%）の増益となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ10億7千8百万円増加し、1,266億4百万円となりました。流動資産は売上債権の増加5億5千9百万円を主な要因として17億1千3百万円増加し、固定資産は有形固定資産の減価償却による減少を主な要因として6億3千5百万円減少しました。

負債は、長期借入金の減少を主な要因として前連結会計年度末に比べ20億3千9百万円減少しました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益29億2千7百万円、剰余金の配当3億2千万円を主な要因として前連結会計年度末に比べ31億1千7百万円増加し、700億9千9百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、資金という）は1億7千8百万円増加し、四半期末残高は124億9千2百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、営業活動の結果増加した資金は31億8千6百万円（前年同期比9億1千9百万円の収入減）となりました。これは主に、仕入債務の支出による減少6億4千3百万円があったものの、税金等調整前四半期純利益41億7千7百万円、減価償却費22億6千8百万円の資金留保等による増加の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、投資活動の結果減少した資金は11億8千6百万円（前年同期比12億7千万円の支出減）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出8億8千1百万円等による減少の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、財務活動の結果減少した資金は19億4千4百万円（前年同期比2億6千3百万円の支出増）となりました。これは主に、長期借入れによる収入9億円による増加があったものの、長期借入金の返済による支出22億7千5百万円、配当金の支払額3億2千万円等による減少の結果であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(6) 生産、受注および販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注および販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動および設備の新設、除却等について前連結会計年度末における計画の著しい変動はありません。

(8) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資本の源泉は内部留保と外部調達によりますが、このうち外部調達は安定的な資金調達と調達コストの抑制を両立させ、自己資本比率や資産構成および営業キャッシュ・フローの各種指標に配慮して、財務リスクを最小化することを基本方針としております。

この基本方針に則り、資金調達の手段はその時々々の市場環境を考慮したうえで、当社グループにとって最善の手段を選択しており、主要な取引銀行とコミットメントラインを設定し、緊急時の流動性を確保しております。

また、流動性マネジメントの一環として、キャッシュ・マネジメント・システムを国内で導入し、グループ内の企業相互間の余剰資金を当社が集中管理することで資金の効率化を推進しております。一方、海外拠点における資金需要に対応するため、当社を起点にしたグループ内金融により必要な資金を供給する体制を構築しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	67,142,417	67,142,417	名古屋証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	67,142,417	67,142,417	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日	—	67,142	—	8,428	—	6,544

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,921	7.65
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,000	6.22
日本トランスシティグループ社員持 株会	三重県四日市市霞二丁目1番地の1	3,975	6.18
蒼栄会	三重県四日市市霞二丁目1番地の1	3,706	5.76
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,852	4.44
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,843	4.42
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	2,683	4.17
株式会社三十三銀行	三重県四日市市西新地7番8号	2,683	4.17
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,288	3.56
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,848	2.87
計	—	31,801	49.45

(注) 1 当社は自己株式を2,837,993株保有しておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。

2 上記の所有株式数のうち、株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,837,900	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,248,200	642,482	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 56,317	—	—
発行済株式総数	67,142,417	—	—
総株主の議決権	—	642,482	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本トランスシティ株式会社	三重県四日市市霞二丁目 1番地の1	2,837,900	—	2,837,900	4.23
計	—	2,837,900	—	2,837,900	4.23

(注) 2021年8月27日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分により、170,309株減少しました。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,352	13,530
受取手形及び営業未収金	15,719	—
受取手形、営業未収金及び契約資産	—	16,278
棚卸資産	159	169
その他	1,964	2,952
貸倒引当金	△59	△80
流動資産合計	31,136	32,850
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	32,306	32,093
土地	32,299	32,305
その他（純額）	7,120	6,333
有形固定資産合計	71,726	70,732
無形固定資産	1,325	1,152
投資その他の資産		
投資有価証券	15,806	16,261
その他	5,546	5,623
貸倒引当金	△15	△15
投資その他の資産合計	21,338	21,869
固定資産合計	94,390	93,754
資産合計	125,526	126,604

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	9,684	9,121
短期借入金	2,370	2,370
1年内返済予定の長期借入金	3,372	7,045
未払法人税等	883	1,098
賞与引当金	1,139	1,181
その他	3,878	3,346
流動負債合計	21,327	24,163
固定負債		
長期借入金	26,410	21,361
再評価に係る繰延税金負債	3,705	3,705
退職給付に係る負債	2,107	2,143
長期預り保証金	2,244	2,207
その他	2,748	2,923
固定負債合計	37,216	32,341
負債合計	58,544	56,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,428	8,428
資本剰余金	6,788	6,822
利益剰余金	48,915	51,509
自己株式	△1,186	△1,119
株主資本合計	62,945	65,640
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,509	2,708
土地再評価差額金	△1,338	△1,338
為替換算調整勘定	43	190
退職給付に係る調整累計額	533	497
その他の包括利益累計額合計	1,747	2,058
非支配株主持分	2,288	2,400
純資産合計	66,981	70,099
負債純資産合計	125,526	126,604

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	48,058	55,731
売上原価	43,525	49,169
売上総利益	4,533	6,562
販売費及び一般管理費	※1 2,988	※1 3,169
営業利益	1,544	3,393
営業外収益		
受取利息	16	11
受取配当金	143	206
持分法による投資利益	237	442
その他	69	177
営業外収益合計	467	837
営業外費用		
支払利息	78	59
シンジケートローン手数料	21	—
その他	6	4
営業外費用合計	105	63
経常利益	1,906	4,166
特別利益		
固定資産処分益	22	18
その他	0	—
特別利益合計	23	18
特別損失		
固定資産処分損	51	7
投資有価証券評価損	82	—
その他	0	—
特別損失合計	133	7
税金等調整前四半期純利益	1,796	4,177
法人税等	532	1,146
四半期純利益	1,263	3,030
非支配株主に帰属する四半期純利益	52	102
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,211	2,927

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,263	3,030
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	406	199
為替換算調整勘定	△154	155
退職給付に係る調整額	17	△35
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	5
その他の包括利益合計	265	325
四半期包括利益	1,528	3,356
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,522	3,238
非支配株主に係る四半期包括利益	5	117

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,796	4,177
減価償却費	2,275	2,268
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	63	47
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△39	△130
固定資産処分損益 (△は益)	△14	△16
受取利息及び受取配当金	△160	△217
支払利息	78	59
売上債権の増減額 (△は増加)	739	△433
仕入債務の増減額 (△は減少)	△880	△643
未払消費税等の増減額 (△は減少)	486	△487
その他	△221	△1,024
小計	4,123	3,598
利息及び配当金の受取額	472	512
利息の支払額	△79	△61
法人税等の支払額	△410	△863
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,106	3,186
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,117	△881
有形及び無形固定資産の売却による収入	6	19
貸付けによる支出	△32	△319
その他	△314	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,457	△1,186
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,100	900
長期借入金の返済による支出	△3,175	△2,275
配当金の支払額	△320	△320
その他	△285	△248
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,681	△1,944
現金及び現金同等物に係る換算差額	△36	123
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△69	178
現金及び現金同等物の期首残高	10,640	12,313
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 10,570	※1 12,492

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年9月30日)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これにより、顧客との契約から生じる収益は、主として一定の期間にわたり進捗に応じて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

なお、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、営業未収金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年9月30日)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入金について下記金額の保証予約を行っております。

前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)	
四日市コンテナターミナル株式会社	531百万円	四日市コンテナターミナル株式会社	518百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
報酬及び給料手当	1,203百万円	1,274百万円
賞与引当金繰入額	243百万円	252百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	11,728百万円	13,530百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,158百万円	△1,038百万円
現金及び現金同等物	10,570百万円	12,492百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	320	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月10日 取締役会	普通株式	320	5.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	320	5.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月10日 取締役会	普通株式	321	5.00	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	総合物流事業				
売上高					
外部顧客への売上高	47,635	423	48,058	—	48,058
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	583	595	△595	—
計	47,647	1,006	48,654	△595	48,058
セグメント利益	1,530	10	1,541	3	1,544

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業・建設業・損害保険代理店・自動車整備・ゴルフ場等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引消去3百万円によるものであります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	総合物流事業				
売上高					
外部顧客への売上高	55,253	478	55,731	—	55,731
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22	587	610	△610	—
計	55,276	1,065	56,341	△610	55,731
セグメント利益	3,345	47	3,392	0	3,393

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業・建設業・損害保険代理店・自動車整備・ゴルフ場等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去0百万円によるものであります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	総合物流事業						
	倉庫業	港湾運送業	陸上運送業	国際複合輸 送業他	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	21,017	11,377	9,423	13,249	55,067	436	55,504
その他の収益(注) 2	—	—	—	186	186	41	227
外部顧客への売上高	21,017	11,377	9,423	13,435	55,253	478	55,731

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業・建設業・損害保険代理店・自動車整備・ゴルフ場等を含んでおります。

2 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる収益です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18円89銭	45円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,211	2,927
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,211	2,927
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,134	64,182

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2021年11月10日の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当金の総額 321百万円

(2) 中間配当金の1株当たりの額 5円

(3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 2021年12月3日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月 8日

日本トランスシティ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 昌 紀 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本トランスシティ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本トランスシティ株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【会社名】	日本トランスシティ株式会社
【英訳名】	Japan Transcity Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 安藤 仁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	三重県四日市市霞二丁目1番地の1
【縦覧に供する場所】	日本トランスシティ株式会社 中部支社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目16番28号 NMF名古屋柳橋ビル) 日本トランスシティ株式会社 関東支社 東京支店 (東京都港区高輪三丁目23番17号 品川センタービルディング) 日本トランスシティ株式会社 関西支社 大阪支店 (大阪市中央区南本町三丁目6番14号 イトウビル) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長安藤仁は、当社の第108期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。